

2025 年 11 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社ティムス
代表者名 代表取締役社長 若林 拓朗
(コード番号：4891 東証グロース市場)

北海道大学からの新規化合物導入に関するお知らせ

株式会社ティムス（以下「当社」）は、国立大学法人北海道大学（所在地：北海道札幌市、総長：實金清博、以下「北海道大学」）との間で、同大学が保有する新規化合物（以下「本化合物」）の知的財産権に関する、全世界における独占的実施許諾契約（以下「本契約」）を締結しましたので、お知らせいたします。

本化合物は、これまでその薬理効果について多くの研究が報告されているものの、体内での安定性が低いことから医薬品としての開発は進んでこなかった、生体物質「レゾルビン」の新規安定化体です。当社が開発対象とする疾患については複数検討しており、現時点においては非開示とさせていただきます。

当社は、パイプライン拡充の一環として、アカデミアを中心に医薬品シーズの探索を行っております。2024 年 7 月には、北海道大学から脊髄損傷治療薬候補（TMS-010）を導入（「脊髄損傷に対する新規治療薬候補の導入における北海道大学との独占的実施許諾契約締結に関するお知らせ」として 2024 年 7 月 3 日に公表済み）しましたが、本化合物は TMS-010 とは異なる物質です。

本契約により、当社は、日本を含む世界の全ての国における本化合物の開発、生産、使用、販売等の活動を独占的に実施する権利を取得します。なお、当社は、北海道大学に対して、一時金、及び今後の開発進展や承認の取得に応じ開発マイルストーンを支払う可能性があります。同支払総額は、最大で、2025 年 4 月 11 日公表の当社の 2025 年 12 月期 研究開発費の見込み額の約 2 割となります。さらに、開発が進み上市した場合には販売額に応じたロイヤリティを北海道大学へ支払う可能性があります。

本契約による当年度の支出額（一時金）については、2025 年 4 月 11 日公表の、2025 年 12 月期 研究開発費の見込み額に含まれており、当年度の業績への影響は軽微であります。なお、今後公表すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

【株式会社ティムスについて】

株式会社ティムスは、アンメット・メディカル・ニーズの克服を目指し、革新的な医薬品の発見と開発に注力し、研究段階から臨床段階までを手掛けるバイオ医薬品企業です。当社の研究開発品には、真菌由来の SMTPs (*Stachybotrys microspore* triprenyl phenols) と呼ばれる低分子化合物ファミリーが含まれます。リードパイプラインである TMS-007 (JX10) は、急性期脳梗塞治療薬として前期第Ⅱ相臨床試験において優れた有効性と安全性が示唆されました。その他に、治療抵抗性又は制御不能な高血圧、急性腎障害、脊髄損傷といったアンメット・メディカル・ニーズの大きい疾患に対する治療薬パイプラインを有しています。株式会社ティムスは、アカデミア等における発見を世界の医薬品市場につなげる架け橋となることを目指し、日本の主要な学術機関との確立されたパートナーシップを活用し、新たなパイプラインの探索を続けています。詳細は当社ウェブサイト (<https://www.tms-japan.co.jp>) をご覧ください。

以上

【お問合せ先】

IR に関するお問い合わせフォーム：<https://cloud.swcms.net/tms-japanPublic/ja/contact/inquiry1.html>